

第5号様式（第7条関係）

会 議 録

会議の名称	平成30年度第2回清須市国民健康保険運営協議会
開催日時	平成31年1月22日（火）午後2時00分
開催場所	清須市役所北館2階第3会議室
議 題	1 開会 2 市長あいさつ 3 会長あいさつ 4 議事 （1）清須市国民健康保険税の改正について（諮問） （2）その他 5 閉会
会 議 資 料	会議次第 配席図 委員名簿 資料1及び資料1-2 平成31年度 清須市国民健康保険税率について 資料2 モデルケースにおける保険税額
公開・非公開の別 （非公開の場合はその理由）	公開
傍 聴 人 の 数 （ 公 開 し た 場 合 ）	1名
出 席 委 員	公益代表：柘本委員、富田委員、細谷委員 保険医等代表：小川委員、鬼頭委員、宮田委員 被保険者代表：青木委員、植松委員
欠席委員	武田委員
事 務 局	（市民環境部 保険年金課） 栗本部長、浅野課長、加藤主幹、渡邊係長
会議録署名委員	小川委員、植松委員
<p>会議の経過《意見の要旨》</p> <p>●事務局</p> <p>定刻となりましたので、ただ今から、「平成30年度第2回清須市国民健康保険運営協議会」を開会いたします。</p> <p>私は、司会を務めさせていただきます、保険年金課主幹の加藤でございます</p>	

ます。

会議を始める前に資料の確認をさせていただきます。

本日の次第、配席図、委員名簿、資料1、資料1-2、資料2まででございます。よろしいでしょうか。

開会に先立ちまして、委員の出席状況につきまして、ご報告させていただきます。本日は、武田君子委員が欠席されています。

本協議会は、清須市国民健康保険運営協議会規則第6条の規定により、委員の過半数以上の出席があり、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立していることをまずご報告いたします。

本日の会議に入ります前に、委員の皆様にあらかじめご了承ください事項として、清須市では「附属機関等の会議の公開に関する要綱」を定めております。この中で附属機関等の会議及び会議録は、清須市情報公開条例の規定に基づき非公開という扱いをしているものを除き、原則公開することとなっております。したがって、本協議会は公開とさせていただきます。

それでは、傍聴者が見えておりますので、入場していただきます。しばらくお待ちください。

それでは、ただ今から、清須市国民健康保険運営協議会を開会いたします。それでは、開会にあたりまして、永田市長よりご挨拶申し上げます。

【 永田市長あいさつ 】

●事務局

ありがとうございました。

それでは、ただ今から、清須市国民健康保険運営協議会を開会いたします。それでは、柘本会長よりご挨拶をお願いします。

【 柘本会長あいさつ 】

●事務局

ありがとうございました。

では、これからは、清須市国民健康保険運営協議会規則第3条の規定によりまして、会長が議長となり会務を総理していただくこととなりますので会長に、議長をお願いいたします。

それでは、柘本会長よろしくをお願いいたします。

●柘本会長

それでは、清須市国民健康保険運営協議会規則に基づきまして、私がこの会議の進行を努めさせていただきます。

議事に入ります前に、本日の会議録署名委員の指名を行います。議事録署名委員には、清須市国民健康保険運営協議会規則第9条の規定により、小川正廣委員、植松博委員を指名します。

なお、議事録については、事務局で作成をお願いします。

ただ今から、議事に入らせていただきます。

それでは、議題（1）「清須市国民健康保険税の改正について」事務局から説明をお願いいたします。

●事務局

それでは、ここで市長より諮問書を会長にお渡しさせていただきます。

この諮問書は、清須市国民健康保険運営協議会規則第2条第1項の規定に基づき、市長から運営協議会へ諮問を行うものです。

市長をお願いします。

【 永田市長 諮問書を読み上げ会長へ渡す。 】

ありがとうございました。

委員の皆様には、ただいまの諮問書の写しを手元に配布いたします。

諮問については、以上でございます。

これから議事に入りますが、市長は他の公務がございますのでここで退席させていただきます。

【 市 長 退 席 】

● 柘本会長

それでは、「清須市国民健康保険税の改正について」の諮問を議題といたします。
事務局から説明をお願いします。

【 保険年金課長 趣旨及び内容説明 】資料 1、資料 1－2、資料 2

● 柘本会長

それでは、本件につきまして、ご質問等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

● 委員

現役世代の軽減なし夫婦 40 代世帯で、1, 839 円プラス、保険税は 48 万円ですか、月額 4 万円働き盛りの人には大変ですね。

● 事務局

社会保険の 50 歳代の一例では、夫婦と子ども 3 人で、社会保険、年金は所得に対し、18.71%の負担をしており、仮に国民健康保険と国民年金にすると所得の 16.30%となっております。

● 委員

社会保険の場合は、事業主は保険料の半分負担はあるのですか。

● 事務局

事業主負担はあります。年齢構成によってその医療費プラス高齢化率の高い保険者に対し支援金を払っております、逆に国民健康保険としましては高齢化率が高いので、年齢構成の若い保険者から支援金をもらっている状況です。

国が半分負担し、その中から支援金をもらって医療費の負担をし、なおかつ軽減につきましては、軽減額の半分が国、4分の1が県、4分の1を市が負担する制度となっております。

● 委員

口座振替で、後期高齢者医療の場合ではどんどん増えてきて、国民健康保険の方はどんどん下がって 32%で 30%になっていくという予想が

されますが何か対処していますか。

●事務局

社会保険から国民健康保険に手続きにみえる時に、口座振替のお願いをしておりますが、銀行に行って手続きしなくてはいけないこと、また、国民健康保険に入っても、すぐまた会社に入るからということで口座振替にされる方が少ないです。最近コンビニでも支払ができるようになり、支払い方法としては身近になっている事も増えない理由と感じております。窓口では口座振替を増やしていこうという努力はしています。

●柘本会長

他よろしいでしょうか。次回、答申するわけですが、諮問について発表されたことについて何か質問がありましたら事務局に聞いていただきたいと思います。

●委員

昨年、平成30年度の税率改正の時、6年の分割で実施し、平成31年度も同様の方法で残りの5分の1の改正をすることで、諮問された表の様に税率を決めてやっていかれ、順当というかスムーズにいく予想がされると思いますが、今年のように、インフルエンザにかかる方が増えてきて医療費も増えるなどすると、資料1-2の一人当たりの保険税調定額と療養諸費の資料の、表の中で、県の方は下がっていて清須市が上がっていて、折れ線がクロスすることも考えられるのですか。

●事務局

全国の市町村が、もしも年齢構成が同じだとすると、医療費がどれだけかかるのかという医療費水準があり、愛知県は全国平均よりは低い県ではありますが、清須市につきましては、その県の中でも8番目に高いので、クロスして県の平均より高くなる可能性は十分考えられます。ただ、そうならない様に、重症化予防だとか重複多剤投薬者への通知をするなどの医療費の適正化により少しでも医療水準をさげていくよう考えております。

●委員

その両輪、そのバランスがとれていないとやっぱり税制の方がこの様に

進められていってもなんかうまく充当できていないというか可能性もなきにしもあらず。

●事務局

健康保険は保険ですので、医療について保険料で賄うとしており、国は一般会計からの繰入については早期に解消するよう求めています。ただ、医療費につきまして、自己負担のない福祉医療により通常より医療がかかりやすくなり医療費が高くなることに対し、国の交付金が減額されており、国から減らされた部分については、一般会計から決算補填目的でない繰入をしています。

●柘本会長

他よろしいでしょうか。それでは次回は、今までの審議内容を踏まえ、答申を行いたいと思いますがご異議ありませんか。

【異議なし】

●柘本会長

次に、その他について、事務局から説明がありましたらお願いします。

●事務局

今回はその他にお知らせする事項はありません。

●柘本会長

以上をもちまして、本日の議事はすべて終了とさせていただきます。皆様方のご協力によりまして、会議を円滑に進めることができましたことを厚くお礼申し上げます。

最後に、事務局から連絡事項等がありますか。

●事務局

本日は長時間に渡り、誠にありがとうございました。事務局より2点あります。

1点目は、議事録についてですが、後日、会議冒頭で会長が指名いたしましたお二人の委員にご署名をいただくこととしておりますので、ご協力のほどよろしく申し上げます。

2点目は、次回の開催については、1月30日水曜日、本日より同日午後2時より開催となります。

開催通知については、後ほどお渡しいたします。

これをもちまして、平成30年度 第2回清須市国民健康保険運営協議会を閉会いたします。

本日は、ご多忙の中ありがとうございました。

(午後2時45分 閉会)

会議の結果	会議の経過に示したとおり
問い合わせ先	市民環境部 保険年金課 052-400-2911 内線1311

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するために、ここに署名する。

平成31年2月22日

会 長 柘 本 繁 治

委 員 小 川 正 廣

委 員 植 松 博